

東京都は、事前復興の取り組みとして、全国に先駆けて、2001年に震災復興のグランドデザイン、2003年には震災復興マニュアルを策定してきている。

一方で、国土交通省都市局では、東日本大震災の経験を踏まえ、「平時から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興に資するソフト的対策を事前に準備しておく」という目的から、2018年に「復興まちづくりのための事前準備ガイドラインについて」を公表している。

ただし、国レベルの取り組みとしては、上記の国土交通省都市局のガイドラインを越えて十分な検討が進んでいる状況ではない。本来は、復興政策が国土交通省、農林水産省、経済産業省など全省庁にまたがることから、事前復興の取り組みも、全省庁横断的に取り組む必要がある。また、その内容としても、大規模な災害に備えて、事前に復興計画を住民の意見も踏まえつつ、策定する「復興準備計画」とともに、事前の段階から防災・減災性能をあげる事業を着実に進めるための「事前減災促進計画」の双方の策定促進が必要である<sup>1</sup>。

近年、東京都においては、東日本大震災の経験及び上記の事前復興をめぐる国及び研究機関の活動を踏まえて、首都直下地震など大規模な自然災害に備えた事前復興に関する政策の見直しを進めている。

その第一弾が、本年6月に発表された「都市復興の理念・目標及び基本方針」（「都市復興方針」という）である<sup>2</sup>。その項目は以下のとおりである。

#### 1. 都市復興の理念

- (1) 安全でゆとりある都市
- (2) 世界中の人から選択される都市
- (3) 持続的な発展を遂げる都市
- (4) 共助・連携の都市

#### 2. 都市復興の目標

被災を繰り返さない、活力とゆとりのある高度成熟都市の実現

#### 3. 都市復興の基本方針

- (1) 都市復興の対象地域
- (2) 都市復興に関する方針
  - ① 「都市づくりのグランドデザイン」の都市像の実現
  - ② 計画の柔軟な見直しによる都市の更なる強靱化
  - ③ 関連計画の調整・融合による円滑な都市復興の実現
- (3) 「他分野の復興」との連携
  - ① 「住宅の復興」との連携
  - ② 「産業の復興」との連携
- (4) 多様な主体の連携による都市復興
- (5) 都市復興の期間

今回の都市復興方針において注目すべき点を、以下に列記する。

(1) 東京が国際競争力のある都市であり続けることを明記した点

首都直下地震等大規模な災害が発生した場合には、1923年の関東大震災の発災直後に議論に遷都論のように、東京都心における行政・経済の中核機能を維持すべきかどうか議論になる可能性がある。

この議論を想定して、東京都が策定した都市復興方針では、東京を「世界中の人から選択される都市を目指す」（1(2)及び2参照）として、国際競争力を維持した都市であり続けるべきという東京都の主張を明記している。

(2) 復興の主体として企業を明記した点

東京の特徴として、多くの有力な企業の中核機能が立地していることがあげられる。これを踏まえて、都市復興方針では、復興の主体として、行政、住民、NPOなどに加えて、企業の役割を明記している。（3(4)参照）

(3) 復興の方針として、人口等の将来見直し等の見直しを検討することを明かにした点

2013年に制定された「大規模災害からの復興に関する法律」第9条第2項に基づいて、大規模災害からの復興段階では、東京都が定める復興方針において、「人口の現状及び将来の見直し、土地利用の基本的方向」を定めることが義務づけられている。

これを前提にして、都市復興方針においては、「都市づくりのグランドデザイン」で示した人都市像を目指しつつ、必要に応じ、人口等の将来見直しや土地利用の方針も視野に入れて検討を行うことを明記している。（3(2)②参照）

(4) 復興計画について適宜見直しを明記した点

今後の大規模災害の際には、現在以上に経済情勢の不透明感が大きいことが想定される。このため、各種の復興計画についても、「円滑な都市復興を進めるため、社会経済情勢の変化やその事業実施の進捗状況等を踏まえながら、適宜、見直しの検討を行う」（3(2)③参照）ことを明記している。

今後、東京都は令和元年度をかけて、東京都庁全体の施策をとりまとめた震災復興マニュアルを改訂することを計画している。

上記の都市復興方針の特徴はいずれも東京都が今後の大規模災害に備えて適切な方向性を明らかにしていると評価できる。この方向でより具体的な復興施策の検討が進むことを期待する。

(佐々木 晶二)

<sup>1</sup> 事前復興計画の概念整理については、兵庫震災記念21世紀研究機構「南海トラフ地震に対する復興グランドデザインと事前復興計画のあり方 研究調査報告書」（2018年3月）参照。

<sup>2</sup> 経緯及び全文は以下のURL参照。<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2019/06/28/07.html>